



れんごう下越

日本労働組合総連合会新潟県連合会・下越地域協議会
957-0054 新発田市本町 1-1-6 総合生協会館内
TEL0254-26-3705 FAX0254-26-0556

第 131 号

2017.2.15

発行人
福井 正史

1部5円
購読料は会費に含

En la union
Esta la
fueraza

団結こそ力

連合新潟第 59 回地方委員会開催される

2月7日連合新潟第59回地方委員会が開催され、齋藤会長からは、2017 春季生活闘争の取り組み、連合新潟の重要課題である組織拡大推進、賃上げによる景気の底支えと所得の向上が不可欠、と挨拶がありました。諸橋副事務局長からは、2017 春季生活闘争方針の提案があり、昨年と同様に月例賃金にこだわり闘いを進め、底上げ・底支えをはかるために、賃金カーブ維持分+ベースアップ 2%以上を全力で取り組む事を確認しました。また第 48 回衆議院選挙に向けて 1 区～4 区までの現職、6 区の新人の推薦を決定し、取り組みを進める事としました。



1月18日(水)「中条グランドホテル」に於いて、連合下越地協佐藤副議長(村上支部)、三宅政一副市長、黒岩衆議院議員の来賓の方々をお招きし、26名の代議員の出席と委任により「胎内支部第26回定期総会」を開催しました。2016年度活動報告及び会計報告の後、2017年度活動方針及び予算、新役員を選出まで提出された全ての議案が承認されました。新体制のもと、団結こそ力、働く者の連帯で諸活動を力強く推進して参ります。役員選出でクラレ労組新潟支部瀬賀和之さんから日立産機システム労組島尾大輔さんが就任しました。

胎内支部長 島尾 大輔



2月6日(月)新発田市「金子屋」において、新発田支部第26回総会が開催され、2016年度活動報告・会計報告、2017活動方針及び2017年度役員選出等すべての議案が承認され、新支部長に JAM 新潟磯部ハイテク労組、佐藤克宏さんを選出しました。2017年度は、組織拡大、地域未組織労働者の労働相談、恒例のソフトボール大会等を取り組みます。ご協力をお願いします。総会終了後、2017年旗開きを開催し、来賓・代議員40名が参加、お酒も入り、楽しく単組交流をすることができました。この交流の繋がりから、支部の組織強化を図っていききたいと思います。

新発田支部事務局次長 久志田

2017 春季生活闘争始まる！

2017 春季生活闘争方針》の要約

・・・参考にして下さい

※連合新潟の春闘方針は2月7日（火）の第59回地方委員会で正式決定されました。

◇連合下越地協の春季生活闘争の主な取り組み

1. 賃金改善基本的な考え方

すべての組合は月例賃金にこだわり、賃金の引き上げをめざす。賃上げ要求水準は、それぞれの産業全体の「底上げ・底支え」「格差是正」に寄与する取り組みを強化する観点から2%程度を基準とし、定期昇給相当分（賃金カーブ維持相当分）を含め4%程度とする。

2. 中小地場組合の賃金改善

1) 賃金引き上げ

○賃金カーブの算定が可能な組合
賃金カーブ維持相当分 + 賃金改善6,000円程度

○賃金カーブの算定が困難な組合
賃金カーブ維持相当分4,500円※
+ 賃金改善6,000円程度
= 10,500円程度

※ 算出根拠

- ・賃金カーブについては、2017地域ミニマム運動の300人未満・男女計の1年・1歳間差4,896円（前年4,274円）を過年度と比較し4,500円とした。
- ・賃金改善6,000円程度については、地域間格差を無くするため中央と同水準（中央の月例賃金は300,000円を基準）とし規模間格差を是正するため程度と幅をもたせた。

2) すべての組合が取り組む運動

課題（ミニマム運動課題）

- ・賃金制度の確立・整備をはかる
- ・賃金カーブ維持分の明示と確保
- ・非正規労働者を含めたすべての労働者を対象とした処遇改善
- ・企業内最低賃金の協定を締結し、水準を引き上げる
- ・産業実態を踏まえた総実労働時間の縮減、時間外・休日労働の割増率の引き上げ

3. 非正規・パート労働者の処遇改善の取り組み

ア)「誰もが時給1,000円」の実現に向けた時給の引き上げ

イ) 時給1,000円超の場合は、37円※を目安に要求する。

※賃上げ6,000円を163時間（全国平均の所定内実労働時間）で割り返した水準

ウ) 取り組む地域ごとに「新潟県のリビングウェイジ」を上回る時給890円以上の水準をめざして取り組む。

エ) 正社員との均等待遇の実現をはかるため、昇給ルールを導入・明確化の取り組みを強化する。昇給ルールが確立されている場合は、その昇給分を確保した上で、「底上げ・底支え」「格差是正」にこだわる内容とする。

4. 官公部門と民間春闘との連携

- ・民間主体の春季生活闘争の側面支援と情報の共有をはかり、公務員制度・公務労使関係の抜本改革など諸課題の取り組みを促進する。

5. 春闘の地域波及の取り組み＝地域の雇用安定・処遇改善・基準法遵守など・各種要請行動（自治体・労働関係機関・経営団体など）を積極的に展開する

- ・労働相談ダイヤルを開設して未組織労働者を支援する
- ・街頭行動の実施やマスコミへ情報提供を行う

春闘要求の内容や、交渉状況を連合地協に連絡願います。情報をお寄せください。

2017 春季生活闘争交流集会

（参加者募集中！）

- 日時 2月25日14時30分～
2月26日朝解散
- 場所 「月岡温泉・ひさご荘」
- 参加費 12,000円（宿泊）
懇親会に出て宿泊を要しない方は6,000円、集会のみ参加の方は無料となります。

※報告締切：2/17（金）必着

各労組2名以上の参加をお願いします。

青年役員・女性役員の方の参加をお願いします。